

戸籍にフリガナが記載されます



●今後のスケジュール

5月26日以降

令和7年5月26日の戸籍法改正により、戸籍の記載事項で「氏名」に加えて「フリガナ」が追加されました。

これまで、氏名のフリガナは戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでした。戸籍に氏名のフリガナが記載されることで、次のような効果が期待されます。

○行政サービスのデジタル化の推進

○本人確認情報としての利用

○各種規制の潜脱行為の防止



※フリガナの届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。
※フリガナの届出に当たって法務省や市区町村が金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

通知もしくは届出されたフリガナが戸籍に記載されます。

●問合せ先

（一般的な内容）法務省コールセンター ☎0570・05・0310
（加西市）市民課 ☎8720
共通事項 受付時間 8時30分～17時15分、土・日・祝日・年末年始を除く

令和7年 危険業務従事者叙勲・春の褒章

4月29日付で、危険業務従事者叙勲・春の褒章を次の皆さんが受章されました。

問合せ先 秘書課 ☎8701

瑞宝双光章（警察功労）



山下薫さん
北条町北条・74歳
【元兵庫県警視】

昭和45年から42年間勤務され、主に暴力団対策課で勤務。暴力団同士の抗争への対応など、過酷な職務に当たられました。

今回の受章に「個人プレーではなく、それぞれの職場で上司、同僚、部下と意思疎通を図りながら協力して、こつこつとやってきた結果です。皆さまに頂いたものだと感じています」と語られました。

黄綬褒章（業務精励）



谷川定隆さん
倉谷町・73歳
【農業】

ブドウを育て55年。種なしのベリーAを作る「ジベレリン処理」の最適化を研究し、普及に尽力されました。農産物としては県内初の地域ブランドに認定され、これまでに15人ほどのブドウ農家を育てられました。

今回の受章に「ブドウを作っている方々がお互いの技術を研鑽し、今まで培ってきた成果です」と語られました。

ねっぴ〜Payで 10%ポイント還元キャンペーン



梅雨の季節、雨でじめじめした気分を吹き飛ばすお得なキャンペーンを実施します。

内容 市内加盟店での決済額に対して10%のねっぴ〜ポイントを還元※上限あり
期間 6月16日（月）～22日（日）
付与上限 2千ポイント/期間

付与時期 7月15日（火）
※市役所など公共施設での決済はキャンペーン対象外
※保険医療、金融商品、その他換金性の高い商品は決済不可
※キャンペーンの内容を変更・早期に終了する場合があります
問合せ先 産業課 ☎8740

失効する前にご利用ください ねっぴ〜Payポイント有効期限



●ポイントの有効期限

原則、有効期限は取得した日から1年間です。

【例】2024年4月1日にポイントを取得した場合の有効期限は2025年3月31日まで。

※ポイントに変動があった場合（ねっぴ〜Payでの買い物や、ポイントマネーの一部変えたりするなど）は、変動があった時点から1年間延長されます。

【例】2024年4月1日にポイントを取得し、2024年10月1日にねっぴ〜Payで買った物をしてポイント残高に変動があった場合、新たな有効期限は2025年9月30日まで。

●ポイントの利用方法

- ① 「バリュー交換」でポイントマネーに変えて買い物で利用
 - ② 「ポイント支援」でさまざまな団体へ寄付
 - ③ 「利用者間交換」でユーザー同士ポイントを送付
- ※ポイントマネーに変えることで、有効期限なくお使いいただけます。

※定期的にねっぴ〜Payでお買い物すると有効期限を自動延長できます。
ポイントの残高や有効期限は、アプリ内で確認できます。
ご不明点はお問合せください。
問合せ先 産業課 ☎8740

ご寄付いただきありがとうございます



菅野代表取締役と高橋市長

菅野包装資材株式会社

4月15日、市の多文化共生事業に役立ててほしいと寄付金をいただきました。菅野弘司代表取締役は、「外国人との共生の一助となれば」と思いを語られました。菅野代表取締役は加西市国際交流協会理事長も務められています。



左から玉田部長、社員の松浦さん、高橋市長、菅野教育長

カサイコンクリート株式会社

4月18日、加西特別支援学校で活用してほしいと寄付金をいただきました。玉田尚也営業部長は、「児童生徒の学校生活がより良いものとなるよう、貢献できれば」と思いを語られました。ご寄付は、AED購入費用として使わせていただきます。



左から社協・下村理事長、高橋市長、藤本代表取締役、宮崎常務

株式会社協和製作所

4月25日、加西市と社会福祉協議会へ車いすと歩行車を寄贈いただきました。藤本繁行代表取締役は「地域の皆さまの生活を支える一助となれば」と思いを語られました。寄贈品は、公共施設に配置し、市民の皆さまにご利用いただきます。

問合せ先 秘書課 ☎8701

広告

広告

広告

広告